

令和6年10月8日

嘉麻市長 赤間 幸弘 様

嘉麻市男女共同参画審議会
会長 河野 高志

第3次嘉麻市男女共同参画社会基本計画及び第2次嘉麻市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画の進捗管理に関する事項について（答申）

令和6年7月2日付けで当審議会に対し諮問のあった標記の件について、下記のとおり答申します。

記

嘉麻市では、男女共同参画社会＝ジェンダー平等社会の実現に向け、誰もが尊重し合い、幸せに暮らすまちづくりを目指すため、令和4年度からの5年計画となる「第3次嘉麻市男女共同参画社会基本計画」「第2次嘉麻市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」に基づく事業の取組が行われているところです。

本年度の実施状況調査票作成にあたっては、昨年度に引き続き審議会指摘事項である令和8年度目標を数値化する等の具体的な記載を男女共同参画庁内推進員に求めました。その上で、令和5年度の取組内容及び課題を精査し、提出された調査票の内容について慎重な審査と担当課へのヒアリングを行い、男女共同参画の視点からその適正性を検証し、評価を行いました。

実施状況調査票においては、従前から指摘していましたが、目標や現在の状況において数値等の具体的な記載がなく、基本計画の中でどのように取組を推進し、どの程度達成されているのか判断ができない状況が見受けられました。各事業について効果的に進捗管理を進めていくためには、事業実施内容及び課題の詳細な把握が必要です。男女共同参画推進本部員及び男女共同参画庁内推進員を中心に具体的な目標を設定した上で事業実施内容及び課題の精査を行っていただくことを重ねて要望します。

審査の結果、個別の事業項目に関しては、別添調査票のとおり意見や指摘をさせていただいたところですが、市における男女共同参画社会＝ジェンダー平等社会の形成を着実に進めるため、特に次の3点について、審議会として要望をさせていただきますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

- 1 就学前における子どもたちへのジェンダー平等の視点や人権尊重意識の涵養については、公立・私立に関わらず同じ水準の教育・保育が実施できる環境の充実について幅広い取組を要望します。
- 2 高齢者や障がい者等が安心して生活できるために、事業所（福祉・介護施設）等の職員への男女共同参画の啓発研修を推進してください。
- 3 市の審議会等における託児の実施については、目標に向けて少しずつ前進していることは理解できますが、引き続き取り組みを進めてください。